# 弘前圏域8市町村国土強靭化地域計画

起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策(全文)

西目屋村

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

現在の取組・施策	脆弱性評価
【住宅・病院・学校等の耐震化】	
<住宅の耐震化> 住民に対し、住宅の耐震診断及び耐震改修の必要性等についての普及・啓発を行うとともに、県と連携を図りながら、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化の促進に取り組んでいる。	平成 22 年時点の西目屋村の住宅の耐震化率は 45.7%と低く、依然、耐震化が行われていない住宅があるとともに、積雪期における地震による被害リスクが大きいことから、耐震化を一層促進する必要がある。
<公立学校施設等の耐震化・老朽化対策>	公立学校施設の耐震化率は100%となっているが、経年劣化により施設の損傷が見られることから、老朽化対策が必要である。
<建築物等からの二次災害防止対策> 各施設において応急対策を講じるほか、余震等による建築物の倒壊等や被災した宅地からの二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士、判定コーディネーターの養成に取り組むとともに、応急危険度判定に関する協力体制等構築している。 また、県と連携し、円滑に判定活動を実施するための具体的な手順等を定めた判定実施マニュアルを策定済みである。	令和2年9月末現在、西目屋村職員の被災建築物応急危険別定士は2名、被災宅地危険度判定士は1名登録されているが円滑に判定活動を実施するため、今後とも登録者数を増やすとでもに、判定コーディネーターの育成を図る必要がある。 ※県の状況。市に合わせて修正願います。
<プロック塀等の安全対策>     村が管理する施設、学校施設等のブロック塀等の安全点検等を実施している。また、通学路や避難路等に所在するブロック塀等の所有者等に向けて、安全確認等について注意喚起するとともに、住民等からの相談に対応している。    さらに、県と連携を図りながら、ブロック塀等の耐震化の促進に取り組んでいる。	学校施設以外の公立施設、社会教育施設、体育施設、医療施設、 社会福祉施設等について、ブロック塀等の安全点検及び安全対策 等を進める必要がある。 また、通学路や避難路等に所在するブロック塀等の安全確認 について注意喚起するとともに、引き続き安全対策を推進する。 要がある。
<学校施設等の非構造部材の耐震化> 村内学校施設の非構造部材の耐震化は完了しており、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時に避難所としての役割も果たしている。	学校施設については、従来の安全点検に加え必要に応じて国 県の事業を活用しながら安全対策を実施していく。
<文化財の防災対策の推進> 地震発生時の倒壊等により人的被害が発生するおそれがある文化財(建造物等)を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の耐震対策や防災設備の整備充実を推進している。	村所有の文化財については、国や県などの事業を活用しながら 防災対策を推進していく。

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策 を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
0	住宅の耐震化を一層促進するため、引続き県と連携を図りながら、木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助等を実施する。また、引き続き、村民が耐震化に関する相談や情報提供が受けられる体制を整えるとともに、普及・啓発を行い、住民の防災意識の醸成につながる取組を推進する。	村県	
0	利用者の安全確保及び避難場所としての防災機能の強化を図るため、引き続き、県などと連携しながら、国の交付金等を活用した計画的な施設改修等を実施する。	村	村立小学校の耐震化率 100%【R 1】
	円滑に建築物や宅地の危険度の判定活動を実施するため、被 災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の村職員の 登録者数の増加に引き続き努める。 また、研修会等を開催し、コーディネーターの養成に引き続き 努める。	村県	
	ブロック塀等の安全点検等において問題が認められた施設に対して安全対策工事等を実施するほか、社会福祉施設等のブロック塀等で問題の認められる施設に対し安全対策を促すなどブロック塀等の安全対策を引続き進める。 また、ブロック塀等の耐震化を一層促進するため、引続き県と連携を図りながら、ブロック塀等の耐震改修等の補助等を実施する。	村	
	利用者の安全確保及び避難所としての防災機能を維持するため、引き続き安全対策に努める。	村	村立学校施設の非構造部材の 耐震化率 100%【R1】
	文化財パトロールの実施や文化財調査等により、文化財の保存 管理状況の把握に努める。	村県	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
現在の取組・施策	脆弱性評価
公共建築物・防災施設等の耐震化・老朽化対策	
く公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策> 村管理の公共建築物やインフラ施設の老朽化対策として、効果的・効率的な維持管理と長寿命化を図るため、西目屋村公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新・統廃合や耐震化・長寿命化などの取組を進めている。	公共建築物やインフラ施設の老朽化が進んでいることから、長期的な視点をもって、更新・統廃合や耐震化・老朽化対策などを計画的に行う必要がある。
〈村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策〉 災害発生時に防災拠点となる村庁舎、消防分署・消防署の耐震化を促進している。	防災拠点となる行政機関の耐震化は完了している。 特に災害対策本部が設置される役場庁舎については、本部機能が 確保されるよう、引き続き適切な維持管理を行うとともに、計画 的な老朽化対策を進め、災害発生時の被害を極力抑える必要があ る。
<ため池施設の耐震化・老朽化対策> ため池施設に係る地震等に起因する災害を未然に防止するため、ため池の耐震性能等に関する調査結果を基に、県と連携して対策を実施している。	県が行っている、ため池の詳細調査の結果を基に、優先順位を 定め計画的に耐震化・老朽化対策に取り組む必要がある。
【道路施設の防災対策】	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> 緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路の安全性等を確保するため、機能強化や老朽 化対策を推進している。	緊急輸送道路が損壊した場合にこれを補完する道路について、 依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老 朽化対策を行う必要がある。
〈市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策〉 災害発生時の避難路・代替輸送路となる市町村管理の農道・ 林道の安全性等を確保するため、市町村による定期的な点検診 断等を実施している。	整備後、相当の年数を経過している施設もあることから、点検診断等を実施の上、計画的に老朽化対策等を実施する必要がある。
【空き家対策】	
〈空き家対策〉 地震や雪害による空き家の倒壊等を防止するため、危険な空き家の把握に努め、定期的なパトロールの実施や所有者への条例に基づいた指導・助言を行い、空き家の解体や適正管理、利活用等を推進している。	大規模災害発生時における空き家の倒壊による避難路の閉塞や 火災発生などを未然に防止するため、倒壊のおそれ等がある危険 な空き家(特定空家)の解体を促すとともに、活用が可能な空き家 の適正管理や利活用等をより一層推進し、危険な空き家の発生予 防に努める必要がある。

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策 を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	全ての分野の個別施設計画等の策定を進めるとともに、ライフサイクルコストの低減等に留意し、計画的に耐震化・長寿命化を推進する。	村	
	引き続き村庁舎等の耐震化・長寿命化を進めるとともに、県と連携し、国の財政支援制度等の活用も図りながら、消防庁舎等の耐震化等を促す。 また、災害対策機能を確保するため、引き続き定期的な点検や適切な修繕等を実施していく。	村	
0	「青森県ため池の安全・安心力アップ中期プラン」に基づき、 県と連携を図りながら、国の交付金等を活用し、ため池の耐震化・ 老朽化対策を促進する。	村県	事業着手済のため池 沼頭ため池【R1〜R4】
	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、国の 交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設 の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	村県	
	市町村管理の農道・林道については、必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、定期的な点検診断等を実施する。	村	
	倒壊のおそれ等がある危険な空き家の発生予防から利活用、適正管理、除却などを推進していくため、引き続き空き家の個別相談会、弘前圏域8市町村連携による空き家・空き地バンクの運営、管理不全となっている空き家への緊急安全措置の実施、老朽化し危険な空き家の除却に対する支援等、総合的な取り組みを実施していく。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

#### 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【防火対策・消防力強化】		
<b>〈防火対策〉</b> 防火意識を啓発するため、毎年春と秋に消防本部において火災予防運動を実施しているほか、住宅火災による被害軽減のため、各地区の婦人防火クラブ等において住宅用火災警報器の普及活動を実施している。	火災件数及び火災による死者数を減少させるため、引き 続き、防火意識の啓発及び住宅用火災警報器の普及を図る 必要がある。	
〈消防力の強化〉 消防本部は、消防力の強化を図るため、国の「消防力の整備 指針」に基づき地域の実情を踏まえ消防体制(施設・人員)の 整備を進めている。 また、各消防本部の消防力では対応できない大規模災害等に 対応するため、県内消防の相互応援体制及び県を越えた応援体 制である緊急消防援助隊を整備している。	大規模災害等に迅速・的確に対応するため、引き続き、施設等の整備を進めるとともに、災害発生時に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携等の対応が円滑に行われる必要がある。	
〈消防団の充実〉 村では、地域に密着し、災害時に重要な役割を果たす消防団について、各地域の実情に応じ、消防団員の確保と装備の充実を図っている。 また、消防団員の確保のため、機能別団員制度を導入し、消防団員の確保に努めている。	近年、消防団員は年々減少傾向にあることから、地域の 消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図 る必要がある。 また、引き続き、消防団員の処遇改善を検討していくと ともに、消防本部と連携体制の構築及び強化を図り、地域 防災力を向上させる必要がある。	
<防災ヘリコプター等の活動の確保> 災害発生時に防災ヘリコプター等が、被災地周辺に離着陸できるように、場外離着陸場に指定している。	現在の場外離着陸場の管理はもとより、必要に応じて新たな離着陸場の検討、申請が必要である。 冬期間における、離着陸場の検討が必要である。	
【避難場所の指定・確保】		
<指定緊急避難場所及び指定避難所の指定> 災害発生時における、住民・被災者等の滞在場所となる指定避 難所を設定しているが、指定緊急避難場所がない状態となってい る。	令和2年4月現在、指定避難所として1箇所、指定緊急避難場 所がないことから、大規模災害時における住民の避難所を確保す るため、指定緊急避難場所及び指定避難所の、指定を進めていく 必要がある。	
<福祉避難所の指定・協定締結> 一般の避難所では避難生活に支障が生じる方に適切なケアを行う体制が整っている福祉避難所を確保するため、協定締結・指定などを行う。	福祉避難所の数が不足しているほか、福祉避難所への誘導する人 材の確保・育成が急務となっている。	
〈防災公共の推進〉     災害発生時において、集落の安全な避難場所と避難経路を確保するため、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視し、危険箇所等の防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった、本県独自の取り組みである「防災公共」を推進している。 村でも「防災公共推進計画」を県とともに策定し、地域住民などが参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するか検証している。	災害発生時に住民が適切な避難場所と避難経路を認識し速やかな避難を確実に行うためには、地域住民が参加する防災訓練などにより、避難経路、避難場所が有効に機能するかを検証していく必要がある。	

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策 を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	防火意識の啓発及び住宅火災による被害軽減を図るため、引き続き各消防団において火災予防運動を実施するほか、各地区の婦人防火クラブ等において、住宅用火災警報器の普及活動を実施する。	村消防本部	
	国の指針に基づく施設等の整備を進めるとともに、災害発生時 に他消防本部との応援・受援及び関係機関との連携が円滑に行わ れるよう、訓練を実施する。	村 消防本部	
	村では、引き続き、地域の実情に応じて消防団員の確保と装備の充実を進める。	村 消防本部 県	【現状】 65 人(充足率 81%) 【目標】 80 人(充足率 100%)
	場外離着陸場の追加申請等がある場合は、県と連携し、迅速に手続きを実施する。	村県	
	災害発生時における住民等の安全確保のため、指定避難所及び 指定緊急避難所の指定を進めていく。	村	指定避難所 1箇所
	災害発生時に円滑な福祉避難所の設置・運営が行われるよう、 社会福祉施設を運営する法人との連携を強化するとともに、人材 の確保、育成にも取り組んでいく。	村	
	「防災公共推進計画」に位置付けられた危険個所等の防災対策を進めるとともに、地域の実情に合ったより実践的な計画にするため、地域住民が参加する避難訓練などにより、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

現在の取組・施策	脆弱性評価
<福祉施設・学校施設等の安全対策> 安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進するとともに、施設の安全性の確保についても推進、指導していく。	安全な避難場所や避難経路を定めた避難計画の作成を促進していく必要がある。また、施設の安全性の確保についても推進、指導していく必要がある。
【避難行動支援】	
<b>〈避難行動要支援者名簿の作成〉</b> 災害発生時に自ら避難することが困難な方を円滑に支援する ため、避難行動要支援者名簿を作成している。	各種個人情報が関係することから、名簿の更新、取扱い などに注意が必要であり、そのうえで名簿の充実を図る必 要がある。
<	名簿公開範囲の中で、名簿は、提供希望をする地区防災 組織等にも提供しているが一部にとどまっている状況に あり、規模災害発生時の活用が課題である。
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
く自主防災組織の設立・活性化支援> 災害発生時に地域住民が自助・共助による救助・救急活動ができるよう、自主防災組織リーダー研修会、防災啓発研修等を実施し、自主防災組織の設立を促進している。	災害発生時の公助による救助・救急活動の絶対的人員不足の際、各地域において地域住民が救助・救急活動を行う自主防災組織活動カバー率は100%(R2.4)であるが、さらに自主防災組織を設立させる必要がある。
<防災意識の啓発> 災害に対する備えの重要性や避難意識の向上等、地域住民の 防災意識を高めるため、村広報及びホームページによる広報活 動、防災訓練を通じて啓発を行っている。	災害に対する備えや早期避難の重要性等の啓発について、より 一層の取組を実施していく必要がある。
<b>〈防災訓練の推進〉</b> 地域住民の防災意識を高めるとともに、災害発生時における 安全かつ迅速な対応が可能となるよう、各年で総合防災訓練を 実施している。	災害リスクの高い地区において、災害発生時に避難所に通じる避難経路の安全を確保できないおそれがあることから、「防災公共推進計画」に位置付けられた危険箇所等の防災対策を進めるとともに、地域住民等の防災訓練への積極的な参加を促し、避難経路・避難場所が有効に機能するかを検証する必要がある。

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策 を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	避難計画の作成を着実に進めるため、庁内関連部署等と連携 し、適切な研修を実施するなど、施設管理者の避難計画が具体的 に進むよう指導・助言する。	村	避難確保計画策定率 · 村立小学校  0%
	大規模災害発生時に活用できるよう、名簿の更新や活用方法など検討していく。	村	
	大規模災害発生時に活用できるよう、名簿の更新を始め、名簿 提供先の体制整備など進めていく必要がある。 第1回、名簿の更新を実施している。	村	
	自主防災組織の設立促進と、活動の活発化に向けて、リーダー 研修会や防災啓発研修等の取組を実施する。	村	
	地域住民の防災意識を高めるため、引き続き、県と連携を図りながら、広報活動や防災訓練等を通じた啓発活動を実施するとともに、防災に対する関心をさらに高めていくため、効果的な普及啓発の在り方を検討する。	村	
	引き続き、近年の災害や地域特性に応じた、村独自の防災訓練 を実施していく。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

#### 1-2 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫

※八叩にEigel)・里八は影響で以はサリハノシ		
現在の取組・施策	脆弱性評価	
【河川施設等の防災対策】		
<河川関連施設の老朽化対策> 地震等による河川関連施設の損傷等を防止するため、老朽化 対策を推進している。	護岸等の河川関連施設の状況を適切に把握するとともに、計画 的に老朽化対策を実施していく必要がある。	
<農業用ため池の防災対策> 将来にわたる農業用防災ダム・ため池の機能発揮に向けて、 市町村及び土地改良区等が管理している農業用ため池について 県と連携して長寿命化計画の策定が進むよう、技術的な支援を実 施している。	県管理の農業用防災ダムについては、老朽化が進行している。とから、県が計画的に点検・診断を実施し、長寿命化計画を策する。 市町村及び土地改良区等が管理する農業用ため池については、市町村及び土地改良区が長寿命化計画の策定を行う。	
<農業水利施設の防災対策・老朽化対策> 集中豪雨等による災害の未然防止と被害の最小化を図るた め、頭首工等の河川工作物や農業用排水路の機能保全に向け、 老朽化対策等を実施している。	老朽化等により本来の機能が失われた河川工作物や、自然的社会的条件変化により脆弱化した農業用排水路等があることから、近年のゲリラ豪雨等の増加も踏まえ、必要な老朽化対策等を推進していく必要がある。	
【警戒避難体制の整備】		
<洪水八ザードマップの作成> 現在、作成されていない。	洪水八ザードマップを作成する必要がある。	
<避難勧告等発令の支援> 洪水発生に際し、周辺地域住民が迅速な避難を行えるよう、 国・県より水位到達情報等を受けている。	連携体制を整え、水位到達情報等の情報共有を適切に行う必要がある。	
<遊難勧告等の発令基準の作成> 住民等へ避難勧告等を迅速・的確に伝達するため、国の「避 推勧告等に関するガイドライン」に基づき、災害種別ごと(水 害、土砂災害)の避難勧告等発令基準を策定している。	国のガイドラインの改定等があった場合は、適宜、避難勧告等の発令基準を見直していく必要がある。	
<住民等への情報伝達手段の多重化> 住民等へ避難勧告等を迅速・的確に伝達するため、防災無	   避難勧告等を迅速・確実に住民等に伝達するため、耐災害性   高い防災無線や屋内外を問わず受信できる緊急速報メール等の	

広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川・ダム施設等の防災対策を 推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

推進することもに、言成・避耗体制の登備や住民の避耗場所の唯体、双助治期を実施する府内力の向上等を図る。 				
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
	護岸等の河川関連施設について、維持管理計画を作成し、計画 的に老朽化対策等を実施していく。	村	河川施設維持管理計画作成検討中	
0	農業用ため池については、計画的に点検・診断を実施の上、長寿命化計画を策定し、県と連携しながら老朽化・耐震化対策を実施する。	村土地改良区等		
0	農業水利施設については、計画的に点検・診断を実施の上、長寿命化計画を策定し、県と連携しながら老朽化・耐震化対策を実施する。	村土地改良区		
	今後は、西目屋村防災マップを作成し全村民に配布する。	村	令和3年度 防災マップ作成・配布 予定	
	洪水予報河川及び水位周知河川の沿線市町村長が見ず災害に備え、円滑に避難勧告等を発令できるよう洪水タイムラインやホットラインの活用を進める。			
	国のガイドラインの改定等があった場合は、当村の地域特性を踏まえ、避難勧告等の発令基準の見直しを行う。	村県		
	情報伝達手段の多重化を促進し、避難勧告等を伝達する役割を担うマスメディア、通信事業者と平時からの連携強化に努める。 災害時のLアラートの運用を確実にするため、定期的な訓練に対応していく。	村県		

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-2 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫

脆弱性評価
県や防災関係機関の間の通信を確保し、災害発生時の情報伝達を確実に実施するためには、設備の適切な保守管理と通信を行う職員等が防災情報ネットワークの操作等に習熟していく必要がある。 また、防災情報ネットワークが利用できない場合の非常手段として、県警や電力事業者等が保有する独自の通信網を活用した非常通信の体制強化を図る必要がある。
一級河川においては、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組により、「減災対策協議会」を設立し、氾濫被害の最小化を目指す対策を進めていることから、この取組を県が管理する二級河川に拡大する必要がある。

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物等の耐震化や老朽化対策 を推進するとともに、住民の避難場所の確保や防災意識の醸成、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の防災情報システムの運用を万全にするため、定期 的な保守管理に対応するとともに、県や防災関係機関との情報伝 達訓練などにも対応する。	村県	
	堤防の決壊や越水等に伴う大規模な被害に備え、ハード・ソフ	村	
	たがの次級で越が寺に伴う人が戻る被害に備え、バード・プラト対策を一体的、計画的に進めるため、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を県が管理する二級河川に拡大し、新たに「減災対策協議会」を設立し対策を推進するとともに、「岩木川大規模水害に備えた減災対策協議会」などとも連携した取組を進めていく。	国県	

事前に備えるべき目	堙

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-2 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫

現在の取組・施策	脆弱性評価	
<防災意識の啓発> ※再掲		
〈水防団の充実強化〉 地域に密着し、水防活動において重要な役割を果たす水防団について、その役割を消防団が兼ねており、各地域の実情に応じ、団員の確保と技術力の向上を図っている。	近年、消防団員は年々減少傾向にあり、村では、地域の消防力を確保するため、消防団員の確保と装備の充実を図る必要がある。また、引き続き、消防団員の処遇改善等を検討していく必要がある。	

広域的かつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川・ダム施設等の防災対策を 推進するとともに、警戒・避難体制の整備や住民の避難場所の確保、救助活動を実施する消防力の向上等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	引き続き、水防団員の確保に努めるとともに、水防訓練等を通 じて技術力の向上を図っていく。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-3 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり地域の脆弱性が高まる事態

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【警戒避難体制の整備】		
<	平時から、災害発生時における警戒避難につながる態勢を構築 する必要があることから、土砂災害警戒区域や避難場所等を住民 に周知する必要がある。	
<避難勧告等発令及び自主避難のための情報提供> 土砂災害に関して、的確に避難勧告等の発令を行うことができるよう、また、住民が自主避難できるよう、県等と連携し、 判断材料となる情報収集を行う。	土砂災害に関して、避難勧告等を発令するタイミングや対象地域の的確な判断、また、住民は的確な自主避難の判断を求められていることから、その判断材料の積極的な収集が必要である。	
【農山村地域における防災対策】		
<農山村地域における防災対策> 農山村地域における土砂崩れ・土石流・地すべりから地域住民の人命や財産、農地等を守るため治山施設や地すべり防止施設等を県と連携しながら整備している。 ダムや水田などの雨水の貯留機能を発揮させ、洪水を防止するため、農業水利施設や農地の整備を推進している。	治山施設や地すべり防止施設等については、定期的に点検診断を実施し、長寿命化計画の策定や対策を進めるとともに、引き続き必要箇所の整備など、県と連携し、事業を推進する必要がある。 洪水防止や士砂崩壊防止機能など農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、地域や施設の状況を踏まえ、農地や農業水利施設等の生産基盤整備を着実に推進する必要がある。	
【警戒避難体制の整備】		
〈岩木山の警戒避難体制の整備〉 平成21年7月に常時観測火山に選定された岩木山について、警戒避難体制を整備するため、平成26年11月に設置した岩木山火山防災協議会において、噴火シナリオ、火山ハザードマップに基づき避難計画を策定している。また、平成28年7月に噴火警戒レベルが気象庁により導入されている	噴火シナリオ、火山ハザードマップ、具体的な防災対応を作成しているほか、噴火警戒レベルが導入されているが、さらに警戒避難体制を整備するため、住民、観光客等を対象とした避難計画を周知する必要がある。	
<火山の警戒体制の強化> 火山噴火時の土砂災害対策のため、火山噴火緊急減災対策事業を推進している。 (岩木山)	火山噴火活動時の土砂災害対策について、ハード・ソフト両面 の対策が不備であることから、県と連携して行動計画(タイムラ イン)を策定する必要がある	

火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生及び県土の脆弱性が高まる事態を防ぐため、警戒避難体制の整備や住 民の防災意識の醸成、登山者等の安全対策等を推進するとともに、土砂災害対策施設の整備や老朽化対策の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	土砂災害ハザードマップ(西目屋村防災マップ)を住民に配布 し、土砂災害警戒区域や避難場所等の周知を促進する。	村	令和3年度 防災マップ作成・配布 予定
	県や気象庁と連携しながら、土砂災害警戒情報を収集し、必要 に応じて的確な避難勧告等を実施していく。	村	
	荒廃地等(荒廃するおそれのある場所、遊休農地等を含む)の早期復旧のため、治山施設等を整備すると共に、現在の施設の状況を踏まえ、必要に応じて老朽化対策を実施する。	村県	
	火山防災協議会において避難計画に基づき、県や地元事業者等 と連携し、防災対策の強化を図って行く。	村県	
	県と連携しながら、策定済みである岩木山を除く火山の行動計画(タイムライン)の策定を進めるほか、噴火時の土砂災害対策についても検討していく。	村県	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-3 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

現在の取組・施策	脆弱性評価
【避難場所の指定・確保】	
<指定緊急避難場所お及び指定避難所の指定> ※再掲	
<福祉避難所の指定・協定締結> ※再掲	
<防災公共の推進> ※再掲	
<福祉施設・学校施設等の安全対策> ※再掲	
【避難行動支援】	
<避難行動要支援者名簿の作成> ※再掲	
<避難行動要支援者名簿の活用> ※再掲	
【消防力の強化】	
<消防力の強化> ※再掲	
<消防団の充実> ※再掲	
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<	土砂災害の危険地区が周知されていないなど、土砂災害に対する防災意識が十分に浸透していないことから、普及啓発活動を継続・強化していく必要がある。
〈火山に対する防災意識の啓発〉 県と連携し、火山防災協議会において、火山現象による影響 範囲や避難場所の位置等を示した「火山防災マップ」の作成を 行っている。	近年は県内における火山噴火の実績が無く、地震、水害に比べて、火山に対する防災意識が低い状況にあることから、住民や韓国客等に対する普及啓発を実施していく必要がある。
<自主防災組織の設立・活性化支援> ※再掲	

火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生及び県土の脆弱性が高まる事態を防ぐため、警戒避難体制の整備や住 民の防災意識の醸成、登山者等の安全対策等を推進するとともに、土砂災害対策施設の整備や老朽化対策の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
		4.1	
	土砂災害に対する地域住民の防災意識のより一層の向上に向けて、引き続き、普及啓発活動の充実に取り組む。	村	
	火山に対する防災意識の向上に向けて、住民等に有益な防災情報を周知するとともに、避難行動に有効な情報を掲載した火山八ザードマップ等を活用し、住民等に対しても防災情報を周知する	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

#### 1-4 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【道路交通の確保】		
<除排雪体制の強化> 降雪等による道路交通の阻害を解消するため、道路パトロールを行い、社会の動向や地域の特性を考慮した効率的な除排雪業務を実施している。	局地的な豪雪・暴風雪による交通障害等に対応する必要がある ことから、天候に応じて道路パトロールや除排雪体制を強化する とともに、国・県との連携強化を構築する必要がある。	
【防雪施設の整備】		
	防雪施設について、老朽化による施設の改修や、吹き溜まりが 常習化している箇所など、施設整備の必要な箇所については、新 たに整備計画の検討を進める必要がある。	
【情報通信の確保】		
<情報通信利用環境の強化> 災害発生時における情報通信利用環境として、村が管理する 施設において Wi-Fi サービスを提供している。	観光施設等で Wi-Fi 利用環境が不十分なところが見受けられるため、民間事業者の取組を促進するとともに、村が管理する施設の Wi-Fi 利用環境を充実させる必要がある。	
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】		
<冬季の防災意識の啓発> 豪雪災害等に対する防災意識の向上を図るため、広報等により 啓発を行っている。	雪下ろし事故の発生防止や、落雪・雪崩等といった災害への対応に加え、降雪期・厳寒期における地震等の発生といった複合的な災害への備えの必要性等についても、周知を図っていく必要がある。	

暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生を防ぐため、道路交通の確保に向けた防雪施設の整備や除排雪体制の強化を推進するとともに、代替交通手段の確保や住民の防災意識の醸成等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
	局地的な豪雪・暴風雪による交通障害等に対応するため、天候 に応じて道路パトロールや除排雪体制を強化するとともに、国・ 県との連携強化を図る。	村	除排雪路線延長 L-38km	
	冬期間における交通障害となる視界不良や吹き溜まりの防止、 凍結防止等に向けて、これまでどおり道路パトロールを行い、除 排雪による解消対応を実施するとともに、防雪施設の整備計画の 検討や老朽化対策を実施する。	村県	ロードヒーティング設置延長 L=0.5km	
	災害発生時における情報通信利用環境を整備するため、民間事業者との連携を図りながら、Wi-Fi 利用環境の拡大を促進するとともに、村が管理する施設の Wi-Fi 利用環境の充実を図る。	村		
	降雪期・厳冬期における複合災害への対応等も視野に入れなが ら、豪雪災害等に対する防災意識の向上に取り組む。	村		

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-5 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

脆弱性評価
必要な情報が視覚・聴覚障がい者に迅速・適切に伝わりにくい現状があることから、ICT機器が持つ障がい者向け機能の有用性を広く周知する必要がある。
障がい者等の要援護者は、障がいの程度により外部からの情報を得られにくいため、避難情報が障がい者等に確実に伝わるよう 伝達手段を準備するほか、地域の自主防災組織などが要援護者の自宅を訪問するなどして、避難行動を直接支援する必要がある。
村所管施設のWi-Fi環境整備が不十分であることから、整備を完了させるとともに、宿泊施設や観光施設など、外国人観光客が集まる場所での外国語表記やWi-Fi利用環境整備が必要となる。 また災害時に市所管の公共Wi-Fiから防災関連サイトなどへの誘導はしない整理であることから、多様な手段等について検討する必要がある。
災害に伴う大規模停電発生時等においても、住民等が確実に防 災情報を入手できるよう、情報通信環境の変化等も踏まえた普及 啓発を実施していく必要がある。

ロフカミナロ	オを同談す:	スたみのせ	応方策の概要

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報 連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	自然災害等緊急時における視覚・聴覚障がい者の ICT リテラシーを高めるため、I C T 機器の障がい者向け機能の有用性の周知を図るとともに、障がい者に対する操作方法の講習等を検討していく。	村	
	障がい者等の障がい特性要援護者に対する避難行動の直接支援が機能するように、引き続き、障がい者の意思疎通を支援する 手話通訳者や要約筆記者等の人材を養成するほか、住民等に対し て障がい特性に関する普及啓発を行う。	村	
	外国人観光客が安心して当村を旅行できるようにするため、村が管理する観光施設のWi-Fi利用環境を維持させるとともに、観光事業者・宿泊事業者等が行うWi-Fi利用環境整備等の取組に係る一部支援をするなど、受入環境の改善を図る。また、多様な情報発信等についても検討していく。	村	
	停電発生時のラジオの活用をはじめ、様々な I C T 機器を活用した防災情報の入手方法等について、防災訓練等を通じて普及啓発を行う。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 1-5 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生

現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災教育の推進・学校防災体制の確立】	
<b>〈防災教育の推進〉</b> 児童生徒等の防災意識を育成するため、防災教育を行っている。	災害発生時の被害を軽減するためには、教職員、児童生徒等が 災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を行うことが重要 であることから、学校安全に係る教員研修や児童生徒への防災教 育の充実を図っていく必要がある。
<学校防災体制の確立> 学校における防災体制の整備等を図るため、各学校において 危機管理マニュアルを策定し、避難訓練等を実施している。	危機管理マニュアルについては、社会環境の変化など各学校の 実情を踏まえ、必要な見直しを図っていく必要がある。

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報 連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	学校において、発達段階に応じた防災教育が実施されるよう、 普及啓発活動の充実を図る。	村	※防災マイスターを講師とする学 校向け講習
	学校において、災害発生時に円滑かつ効果的な災害対策活動が 行われるよう、引き続き、危機管理マニュアルの検証や見直しを 推進する。	村	小学校避難確保計画策定率 0%

# 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

# 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

現在の取組・施策	脆弱性評価
【支援物資等の供給体制の確保】	
<非常物資の備蓄> 災害発生時に被災者の食料・飲料水を確保するため、県及び市は、住民が各家庭や職場で、平時から3日分の食料を備蓄するよう、啓発している。	引き続き住民等に家庭内備蓄について啓発活動を実施する。
<災害発生時の物流インフラの確保> 災害発生時における避難所への救援物資等の円滑な輸送を確保するため、災害発生時に利用する輸送経路等を調査・検証し、道路、港湾、空港等の物流インフラの強化策を検討している。	大規模災害発生時に、輸送経路等の寸断などにより物流機能の低下が懸念されることから、災害に強い物流インフラを確保する必要がある。
〈石油燃料供給の確保〉 災害発生時には石油燃料の調達及び供給に支障を来すおそれがあるため、生活の維持や業務継続が求められる病院や避難所等重要施設や緊急車両に対し、災害発生時に安定的な調達・供給ができるよう、関係機関との連絡体制の構築について検討している。	災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、引き続き、供給先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制を維持・強化する必要がある。
〈避難所等への燃料等供給の確保〉 災害発生時に液化石油ガス等を調達するため、市と(一社) 青森県エルピーガス協会との間で「災害時における液化石油ガス及び応急対策用資機材の調達に関する協定」を締結している。	災害発生時において、避難所等への応急対策用燃料等を安定的 に確保するため、必要に応じて協定を見直す必要がある。
<避難所における水等の確保> 災害発生時における避難所の水を確保するため、水道事業者において、応急給水の体制を整え、応急給水資機材の整備を行うと共に、水道災害相互応援協定により圏内水道事業者が相互に水道施設の復旧と、運搬給水等による水の確保について応援することとしている。	物資の不足が生活環境の極度の悪化につながらないよう、避難所で必要となる水等の物資について、水道の応急対策の強化、多様な水源の利用の普及推進、円滑な支援物資輸送を実施するための体制の構築など、水等の確保に向けた取組が必要である。
<災害応援の受入体制の構築> 復旧・復興を担う技術職員等が不足した場合の応援職員を確保するため、全国市長会及び県を通じて、全国の自治体に応援職員の派遣要請を行う等、体制を整備している。 (被災市町村応援職員確保システムなど)	全国自治体に派遣要請を行っても、職員数が少ない分野等については、十分な人員が確保できない可能性があることから、必要な技術職員等を確実に確保できる仕組み(スキーム)を構築する必要がある。 また、応援職員の受入れを円滑に実施するため、受援体制を強化する必要がある。
<	協定等に基づく救援物資、国からの支援物資、国民や企業等からの義援物資等について、具体的な受入れの運用等が定まっておらず、受援体制を強化させるため、これらを具体化する必要がある。

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報 連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	住民に対して食料を備蓄するよう、引き続き啓発する。 また、村民の3日分の食料備蓄を基本としつつも、これを一層 促進する取組や、村民の備蓄を補完する市町村、県の備蓄目標、 役割分担等、これからの地域全体としての災害備蓄の在り方につ いて検討し、推進する。	村	
	災害発生時に救援物資等の円滑な輸送を確保するため、災害発 生時に利用する輸送経路等の強化検討を進めていく。	村	
	災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、供給 先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制の維持・強化 を図る。	村	
	災害発生時に協定が有効に機能するよう、必要に応じて協定に ついて検討していく。	村	
	災害発生時における避難所の水等を確保するため、引き続き水道事業者等の関係事業者と応急給水等に向けた連携を高め、多様な水源の利用について普及を図るとともに、村民へ飲料水の備蓄や非常用持ち出し袋の準備等を啓発することに加え村民の備蓄の補完としての公助による飲料水等の備蓄を進める。また、飲料水をはじめとする災害時の物資の供給に関する協定の締結を推進するとともに、災害時の緊急輸送に関する協定の締結を推進する。	村	
	必要に応じて、体制の見直しを行うほか、必要な技術職員等を確実に確保できる仕組みの構築に向けて、関係機関へ働きかけていくことを検討する。 また、応援職員の受入れを円滑に実施するため、あらかじめ、応援職員が実施する対象業務や応援職員の調整を実施する受援組織等を検討し、受援体制の強化を推進する。	村	
	物資等の受援を円滑に実施するため、物資等の受入調整機能等 について検討のうえ、受援体制の構築を推進する。	村	

# 1 人命の保護が最大限図られること

リスクシナリオ

# 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【水道施設の防災対策】		
〈水道施設の耐震化・老朽化対策〉 災害発生時において、給水機能を確保するため、アセットマネジメントを実施している。	老朽化施設や老朽管の増加が見られることから、、施設 の更新及び耐震化を進めていく必要がある。	
< 応急給水資機材の整備> 災害による断水発生時において、被災者が必要とする最小限の飲料水の供給が確保できるよう、水道事業者においては、応急給水のための体制を整えるとともに、応急給水資機材の整備を図っている。	災害による断水発生時において、被災者が必要とする最小限の 飲料水の供給が確保できるよう、引き続き、応急給水資機材の整 備を図る必要がある。	
〈水道施設の応急対策〉 災害発生時に水道施設が損壊した場合、速やかに給水が可能となるよう、水道事業者においては応急復旧のための体制を整えるとともに、修繕資機材の整備を図っている。	災害により水道施設が損壊した場合、できるだけ速やかに給水を 再開できるよう、引き続き、修繕資機材の整備を図る必要がある。	
【道路施設の防災対策】		
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲		
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲		
〈道路における障害物の除去〉 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、 交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替補・完路は国が災害時の道路啓開・ 災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必 要に応じて支援を要請することとしている。	地震や風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。	
【食料生産体制の強化】		
⟨食料生産体制の強化〉     県では、「攻めの農林水産業」を展開しており、その一環として、「安全・安心で優れた青森県産品づくり」等を推進している。これら事業と連携しながら食糧生産体制の強化を図っている。	農業については、災害発生時においても農産物が安定供給できるよう、平時から、生産基盤や生産体制の強化を図る必要がある。	

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報 連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
0	災害発生時における給水機能の確保に向けて、水道事業の広域連携等による経営の効率化のほか、アセットマネジメント計画の策定による耐震化事業の実施など水道事業者における取組を推進していく。	村	浄水施設の耐震化率 0% (未実施) 基幹管路の耐震化率 0% (未実施)
	災害による断水発生時において、被災者が必要とする最小限の 飲料水の供給が確保できるよう、引き続き、必要に応じ、応急給 水のための体制の見直し及び応急給水資機材の更新を図る。	村	
	災害により水道施設が損壊しても迅速に給水が再開できるよう、引き続き、必要に応じ、応急復旧のための体制の見直し及び 修繕資機材の更新を図る。	村	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行う。	村	村道管理延長 L= 56km 農道管理延長 L= 24km
	農林水産業の成長産業化に向けて、引き続き「攻めの農林水産 業」を推進している県と連動した取り組みを実施する。 農業については、生産体制の強化に向けて、生産基盤の強化等 の必要な対策を実施する。	村青森県	新規就農者の育成確保 3人【H27→R2】 集落営農法人化 2組織【H27→R2】

# 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

#### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

	※人師に直接的・里文は影響を及はすりスクンプ		
現在の取組・施策	脆弱性評価		
【集落の孤立防止対策】			
く集落の孤立防止対策> 県では、災害発生時において、人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視し、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフトー体となった「防災公共」の取組を推進しており、県と連携しながら、「防災公共推進計画書」を作成し、地震・大雨等により孤立するおそれがある集落の把握や、そこに通じる道路・橋梁等の通行確保対策等に取り組んでいる。	防災公共推進計画等も踏まえながら、孤立のおそれがある集落や、道路・橋梁等の通行確保対策が講じられていない箇所を把握の上、対策を実施していく必要がある。		
【孤立集落発生時の支援体制の構築】			
<孤立集落発生時の支援体制の確保> 孤立集落が発生した場合は、取り残された住民の人数を把握し、必要数の食料や資機材等の物資輸送等の支援が必要となるが、食料や資機材等の輸送に係る広域連携体制の構築が必要である。	多数の孤立集落が同時に発生した場合でも対応が可能となるよう、関係機関による支援体制を確保する必要がある。		
【代替交通・輸送手段の確保】			
< (代替輸送手段の確保> 県では災害発生時における海路による輸送を確保するため、 青森港、八戸港、大湊港について耐震強化岸壁を整備している ほか、空路による輸送を確保するため、回転翼機等の空港利用 に関する運用体制を取り決めており、当村においても県と連携 しながら代替輸送手段の確保について検討を進めることが必要 である。	海路、空路の施設を持ち合わせない当村は道路の閉塞により、 陸の孤島となりかねないことから、県と連携しながら、代替輸送 手段の確保に取り組む必要がある。		
【防災ヘリコプター運行の確保】			
<防災ヘリコプターの連携体制の確立> ※再掲			
<防災ヘリコプター等の活動の確保> ※再掲			
【ドクターへリの運行の確保】			
<ドクターへリの運航確保> 県では、救急医療提供体制の構築・充実のため、ドクターへリを2機保有・運用し、災害発生時でも円滑な救急活動を行うため、運航要領を整備しているほか、各種災害訓練に参加するなど、北東北三県による広域連携体制を構築している。	災害発生時においても、機動的に2機のドクターへリの運行確保 を図るため、引き続き、県と連携した取り組みを進めていく必要が ある。		

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報 連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の集落の孤立防止に向けて、県と連携を図りながら、引き続き、孤立のおそれがある集落や、道路・橋梁等の通行確保対策が講じられていない箇所を把握の上、必要な対策を実施する。	村県	
	県や防災関係機関等と連携し、孤立集落発生時に支援する内容 について、検討していく。	村	
	海路、空路の施設を持ち合わせない当村は道路の閉塞により、 陸の孤島となりかねないことから、県と連携しながら、代替輸送 手段の確保に取り組む必要がある。	村県	
	災害発生時においても、機動的に2機のドクターへリの運行確保を図るため、引き続き、県と連携した取り組みを進めていく。	村県	

# 事前に備えるべき目標 **2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

# 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

※人命に直接的・重大な影響を及はすりスクシナリス		
現在の取組・施策	脆弱性評価	
【情報通信の確保】		
<情報通信利用環境の強化> ※再掲		
【道路施設の防災対策】		
〈緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策〉 ※再掲		
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲		
<道路における障害物の除去> ※再掲		
く復旧作業等に係る技術等の確保> 大規模災害等が発生した場合の応急対策業務(障害物除去用の重機・資機材等の調達を伴う工事やその設計業務等)を速やかに実施するため、官民連携による対応力強化を図っている。	大規模災害発生時に、技術者の不足により復旧作業等に支障をきたすおそれがあることから、建設関連企業との連携を強化するとともに、i-Constructionを活用し、道路啓開や応急対策業務を迅速に行う人材を確保・育成する必要がある。  ※ i-Construction : ICT 技術の活用、規格の標準化及び施工の平準化により生産性の向上を図る取組であり、ここでは技術者不足を補うための、災害時の調査や復旧工事へのICT 技術の活用、規格の標準化された工法等の採用を示す。	

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制や住民等への情報提供体制を強化するとともに、住民の防災意識の醸成や防災教育の推進等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
	道路啓開や応急対策業務を迅速に行うため、i-Construction を活用し、西目屋村建設業協同組合と締結している災害時における応急対策業務の協力協定等の既存の取組のほか、青森県農村災害支援協議会を活用するなど、官民連携による対応力強化に引き続き取り組んでいく。	村		

# 事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

# 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリス ・		
現在の取組・施策	脆弱性評価	
【防災関連施設の耐震化・老朽化対策】		
<村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策> ※再掲		
【災害対策本部機能の強化】		
<災害対策本部機能の強化> 大規模災害発生時において応急措置を円滑かつ的確に講じる ために設置する西目屋村災害対策本部について、県や防災関係 機関等と連携・協力体制を構築している。	災害に関する情報の収集、災害応急対策の方針、市町村や防災関係機関との連絡調整等の災害発生時の応急対策において重要な役割を果たす災害対策本部について、統制機能や支部の役割等の災害対策本部機能を検証し、強化・充実する必要がある。	
【関係機関の連携強化・防災訓練の推進】		
〈災害発生時の緊急消防援助隊の連携強化〉 圏域内の消防力では対処できない場合に備え、県内消防事務 組合等の連携を図っている。 なお、県では、災害発生時に県内の消防力では対処できない 場合に消防庁を通して出動される緊急消防援助隊を円滑に受け 入れるため、青森県緊急消防援助隊受援計画を策定しており、 北海道東北各県持ち回りで緊急消防援助隊のブロック訓練も実 施している。	県内消防事務組合等との連携を図るとともに、県とも連携し、 より広域な場合を想定した訓練等の必要がある。	
<防災航空隊への航空支援> 大規模災害発生時、緊急消防援助隊航空部隊等の応援を受け る場合、航空部隊が円滑に活動できるよう、離着陸時の警備支 援等を行っている。	大規模災害時に航空支援を受けることが出来るよう、引続き! と連携した体制構築が必要である。	
<総合防災訓練の実施> 大規模災害発生時の応急態勢の充実を図るため、防災関係機 関の連携強化に向けた防災訓練を隔年で実施している。	他地域における近年の災害発生状況等を踏まえるとともに、複数の自然災害が同時又は連続して発生する複合災害も視野に入れ、応急体制の更なる充実に向け、訓練内容の見直し等を図っていく必要がある。	
<図上訓練の実施> 当村においては、各年で防災訓練は実施しているが、図上訓 棟については現時点で実施していない。	災害時における即応力を高めるため、今後、図上訓練の実施な検討していく必要がある。	
【救急・救助活動の体制強化】		
<消防力の強化> ※再掲		
<消防団の充実> ※再掲		

自衛隊、警察、消防、海保等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策等を推進するとともに、関係機関の連携強化、救急・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る

拟忌・	牧急・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る 			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
	災害対策本部機能の充実・強化を図るため、引き続き定期的に 訓練を実施し、本部の体制・配置等について検証の上、適宜見直 しを行う。	村県		
	県内消防事務組合等との連携を図るとともに、県とも連携し、 より広域な場合を想定した訓練等を検討する。	村 消防本部 県		
	大規模災害時に航空支援を受けることが出来るよう、引続き県と連携した体制構築を図っていく。	村 県 -		
	大規模災害発生時の応急体制の更なる充実を図るため、地域特性に応じ発生可能性が高い複合災害の想定し、より実効性の高い総合防災訓練を実施していく。	村		
	災害発生時に迅速に災害対策本部を設置・運営できるよう、また、防災関係機関と連携し適切な応急対策が実施できるよう、図上訓練の実施を検討する。	村		

# 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

# 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態

現在の取組・施策	脆弱性評価
<	災害発生時の救急体制の更なる充実を図るため、引き続き救命講 習を実施する必要がある。
【支援物資等の供給体制の確保】	
<災害応援の受入体制の構築> ※再掲	
<救援物資等の受援体制の構築> ※再掲	
【防災意識の啓発・地域防災力の向上】	
<防災意識の啓発> ※再掲	
<防災訓練の推進> ※再掲	
<自主防災組織の設立・活性化支援> ※再掲	
<地域防災リーダーの育成> 災害発生時に地域住民が自助・共助による救助・救急活活動ができるよう、地域防災のリーダーとなる人材が必要なため、人材育成を推進している。	地域防災リーダーの人材育成のため、自主防災組織設立などの 取組を実施する必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

自衛隊、警察、消防<del>、海保等</del>が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策等を推進するとともに、関係機関の連携強化、救急・救助体制の強化や受援体制の構築等を図る

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の救急体制の更なる充実を図るため、引き続き救命講習を実施する。	消防本部 青森県 村	
	地域防災リーダーの人材育成のため、自主防災組織設立などの 取組を実施する。	村	

事前に備えるべき目標 **2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること** 

リスクシナリオ

## 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

	※八叩に旦対の・生八心が音で以はサンヘンシ):		
現在の取組・施策	脆弱性評価		
【緊急車両・災害拠点病院に対する燃料の確保】			
<石油燃料供給の確保> ※再掲			
<緊急車両等への燃料供給の確保> 災害発生時において、緊急車両や災害対応に従事する車両等 への燃料を確保するため、青森県石油商業組合中弘南支部と協 定を締結している。	災害発生時において、青森県石油商業組合との協定が有効に機 能するよう、供給先の情報更新、連絡体制の維持が必要である。		
【道路施設の防災対策】			
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲			
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲			
<道路における障害物の除去> ※再掲			

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること リスクシナリオ 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

ı	1フクシナロ	オを回避す	スための	対応方等	の脚重

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・災害拠点病院等に対する燃料供給の確保や、輸送路の確保を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)		
	災害発生時において、協定に基づき円滑に必要な施設等に石油 燃料が供給されるよう、供給対象・連絡体制に係る情報更新等を 行う。	村			

# 事前に備えるべき目標 **2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

## 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(県外からの来訪客等)への水・食料等の供給不足

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
現在の取組・施策	脆弱性評価
【帰宅困難者の避難体制の確保】	
<観光客の避難体制の強化> 災害発生時の観光客の安全確保を図るため、害発生時を想定 した観光客への適切な対応体制の整備を推進している。	個人観光客が多くを占める現状にあって、災害が発生し帰宅困難となった場合に対応するため、外国人を含む観光客が自力で避難し、情報収集できるような体制を構築し、観光客に安全・安心に滞在してもらえる受入環境を整備する必要がある。
<観光客等に対する広域避難の強化> 現在、村では指定避難所が1ヶ所しかない状況にある。	村内で開催される祭りなどの期間中に、災害が発生し、観光客等が帰宅困難となった場合、村の避難所だけでは十分に対応できないことが想定されるため、周辺市町村などへ避難する広域避難などの対応を検討する必要がある。
【支援物資等の供給体制の確保】	
<非常物資の備蓄> ※再掲	
<応急給水資機材の整備> ※再掲	
<災害応援の受入体制の構築> ※再掲	
<救援物資等の受援体制の構築> ※再掲	
【情報伝達の強化】	
<外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化> ※再掲	
<交通規制等の交通情報提供> 県では、自動車運転者等に県内の道路の交通規制状況を把握 してもらうため、県において「青森みち情報」HP や道路情報板 で通行止めなどの交通情報を提供している。	県と連携しながら、通行止めなどの交通規制及び渋滞等の情報 を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による外出 を控えるよう、道路利用者理解と協力を促していく必要がある。
【帰宅困難者の輸送手段の確保】	
<バスによる帰宅困難者の輸送> 災害発生時等の交通手段確保のため、バス事業者と運行状況 等に関する情報共有を図っているほか、路線維持を図るための 取組を行っている。	災害発生時における人員輸送について、引き続き、バス事業者 等と情報共有を図るほか、連携体制構築に向けて対応を検討して いく必要がある。

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること リスクシナリオ 2 – 5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(県外からの来訪客等)への水・食料等の供給不足

ı	1フクシナロ	オを回避す	スための	対応方等	の脚重

祭り期間中の災害発生等により、多数の県外来訪客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・ 食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資の供給を確保する。 また、外国人観光客等に対する情報提供体制の強化等を図る。

	T	1	
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	外国人観光客が安心して本県を旅行できるようにするため、受 入環境の改善を図るとともに、災害発生時において外国人観光客 が自力で情報収集、避難ができる体制を整えるため、事業者や市 町村、警察等と連携しながら、事業者の災害発生時対応力の向上 を図る。	村	
	周辺市町村等へ避難する広域避難等について、災害時に円滑に 避難が実施できるよう調整機能及び連携体制を検討のうえ、充 実・強化を図る。	村	
	引き続き県と連携し、交通情報を提供するとともに、災害時の 自動車による不要不急の外出を控えるよう、道路利用者の理解と 協力を促していく。	村	
	引き続き、バス事業者と運行状況等に関する情報共有や、バス路線維持に係る取組を図るほか、災害発生時における人員輸送について、バス事業者等との連携体制構築に向けて対応を検討していく。	村	

# 事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

## 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシ	
現在の取組・施策	脆弱性評価	
【災害発生時における医療提供体制の構築】		
<保健医療の連携体制> 県で開催している、災害時発生時の保健医療活動の総合調整 を行う保健医療調整本部の体制や市町村との連携体制強化のた め研修等への参加。	県と連携しながら体制強化、人材育成について検討する必要だある。	
くお薬手帳の利用啓発> 災害発生時に医療従事者が不足する場合においても、持病を抱える被災者が必要な投薬を受けることがてきるよう、「お薬手帳」の普及啓発に向けて、「薬と健康の週間」の際、広報誌等を配布しているほか、県薬剤師会及び薬局において、「お薬手帳」の携行について、普及啓発を図っている。	「お薬手帳」を作成・携行してもらえるよう普及啓発を図る。	
【ドクターへリの運行確保】		
<ドクターへリの運航確保> ※再掲		
【防災ヘリコプターの運航の確保】		
<防災ヘリコプターの連携体制の確立> ※再掲		
【避難者の健康対策】		
<避難所外避難者の対策> 災害発生時における被災者の健康管理を行うため、県において保健医療に係わる機関で統一的な様式を利用し広域支援・多機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携	県と連携しながら、車中など避難所以外への避難者について も、その把握や支援が円滑に行えるよう、情報共有等に係る関係 府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する必要だ ある。	
体制強化を図るため研修等に参加している。		
体制強化を図るため研修等に参加している。  <長期間にわたる避難生活対策>  災害発生時における被災者の健康管理を行うため、県において保健医療に係わる機関で統一的な様式を利用し広域支援・多機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携体制強化を図るため研修等に参加している。	また、迅速な被災者支援のため被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。  メンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携し	
<長期間にわたる避難生活対策> 災害発生時における被災者の健康管理を行うため、県において保健医療に係わる機関で統一的な様式を利用し広域支援・多 機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携	また、迅速な被災者支援のため被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。  メンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要な	
<長期間にわたる避難生活対策> 災害発生時における被災者の健康管理を行うため、県において保健医療に係わる機関で統一的な様式を利用し広域支援・多 機関連携体制の整備を進めている。 また、保健医療調整本部の体制強化を図り、市町村との連携	また、迅速な被災者支援のため被災者台帳作成の事前準備を促進する必要がある。  メンタルの問題から被災者が健康を害することがないよう、保健所をはじめ、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築していく必要な	

事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること リスクシナリオ 2 – 6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

#### リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院・福祉施設等の耐震化を推進するとともに、医療圏単位での医療連携体制の構築や災害医療派遣等による連携体制の構築等を図る。また、避難に当たり配慮を要する方々に対する支援体制を構築する。

0170	また、歴典に当たり印息を安する力々に対する又抜体制を開采する。				
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)		
	県が実施している研修等に参加し、研修で得た知識を有効に活用しながら人材育成に反映させていく。	村			
	災害発生時においても、持病を抱える被災者が必要な投薬を受けることができるよう、引き続き、薬剤師会と連携しながら、広報誌等を配布する等、「お薬手帳」に係る普及啓発を図る。 血圧手帳の配布も実施している。	村			
	引き続き、県と連携しながら、体制強化を図りながら、被災者 台帳作成のための事前準備を進めていく。	村県			
	災害発生時の中長期的なケア・健康管理を含めた災害時の保健医療活動を実施する体制を強化するため、引き続き、県と連携しながら、保健医療調整本部の体制の強化、広域支援の受け入れ体制についても整備を進める。	村県			

.

事前に備えるべき目標

## 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

リスクシナリオ

## 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【要配慮者への支援等】		
<要配慮者等への支援> 村では、「要配慮者の防災マニュアル」等を作成し、具体的な 支援方法など周知を図る。	災害発生時における要配慮者への支援については、受入医療機関との調整や避難所運営における配慮を要する。 また、要配慮者への支援の体制が十分に構築されていないことから、引き続き、要配慮者支援の啓発を実施する必要がある。	
<男女の二ーズの違いに配慮した支援> 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災体制をつくるため、「要配慮者の防災マニュアル」等を作成し、具体的な支援方法など周知を図る。	避難所等では、生活環境が変化し、性別により役割分担がなされる傾向にあるなど、様々な不安や悩みを抱えることが考えられることから、引き続き、男女のニーズを的確に把握し、それぞれに配慮した支援を行う必要がある。	
<心のケア体制の確保> 何らかの要因により、心理的ストレスを抱えている方のために、精神保健福祉センター、保健所、精神科病院等の支援体制の中で、こころのケア支援を行っている。	災害発生時においては、被災者に対するきめ細かな心のケアを 行うためにも、引き続き人材の育成や関係機関のネットワークを 強化する必要がある。	
<児童生徒の心のサポート> 被災による急性ストレス障害や心的外傷後ストレス障害等の 発症が心配される児童生徒等の心のケアを行うため、学校危機 対応緊急支援チームを設立し、児童生徒の心のサポートにあた っている。	災害発生時の迅速な対応や複数の学校への派遣など、児童生徒等 の心のサポート体制を確保するため、計画的な拡充を進める必要 がある。	
<外国人観光客等に対する防災情報提供体制の強化> ※再掲		
【道路施設の防災対策】		
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲		
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲		
<道路における障害物の除去> ※再掲		

リスクシナリ	オを回避する	ための対応が	5第の概要

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院・福祉施設等の耐震化を推進するとともに、医療圏単位での医療連携体制の構築や災害医療派遣等による連携体制の構築等を図る。 また、避難に当たり配慮を要する方々に対する支援体制を構築する。

対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
県と連携しながら、災害発生時における要配慮者の支援体制の 構築を図る。	村	
引続き、「要配慮者の防災マニュアル」の周知を図りながら適切 に対応する。	村	
災害発生時には、こころのケア実施の支援体制等が必要となる ことから、県と連携し、役割分担を踏まえた連携体制を検討して いく。	村	
県と連携し、被災児童生徒等に対する心のサポートについて、 災害発生時における迅速な対応が可能となるよう、引き続き、児 童生徒等の心をケアする体制整備を図る。	村	
	(今後必要となる取組・施策)  県と連携しながら、災害発生時における要配慮者の支援体制の構築を図る。  引続き、「要配慮者の防災マニュアル」の周知を図りながら適切に対応する。  災害発生時には、こころのケア実施の支援体制等が必要となることから、県と連携し、役割分担を踏まえた連携体制を検討していく。  県と連携し、被災児童生徒等に対する心のサポートについて、災害発生時における迅速な対応が可能となるよう、引き続き、児	(今後必要となる取組・施策)  県と連携しながら、災害発生時における要配慮者の支援体制の 構築を図る。  引続き、「要配慮者の防災マニュアル」の周知を図りながら適切 に対応する。  災害発生時には、こころのケア実施の支援体制等が必要となることから、県と連携し、役割分担を踏まえた連携体制を検討していく。  県と連携し、被災児童生徒等に対する心のサポートについて、災害発生時における迅速な対応が可能となるよう、引き続き、児

# 事前に備えるべき目標 **2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること**

リスクシナリオ

#### 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

現在の取組・施策	脆弱性評価
【感染症対策】	
<避難所における衛生環境の維持> 避難所における衛生的で良好な生活環境を確保するために は、水、食料、トイレ、暖房等が必要であることから、村では 避難所運営に必要な資機材の不足に備え、市町村相互応援協定 を締結しているほか、民間事業者等との協定による流通備蓄を 進めている。	避難所における衛生的で良好な生活環境を確保するため、水、 食料、トイレ、暖房等の物資等について、備蓄の他、スーパー、 メーカー等と協定を締結しており、引き続き協力・連携する体制 を構築する必要がある。
< 感染症への意識向上及び対応策の整備> 災害発生時における感染症の発生に迅速な対応ができるよう、平時から、対応マニュアルを策定するとともに、コロナウイルス感染拡大を前提とした避難所受入訓練を実施している。	今後も引き続き、災害時における感染症等への意識向上 を図る必要があるほか、感染症等に意識を置き、感染症を 意識した訓練の実施を検討・実施していく必要がある。
〈予防接種の促進〉 災害発生時における感染症の発生やまん延を防止するため、 平時から予防接種を受けるよう、県と連動し、普及啓発を行っ ている。	予防接種率の低い市町村は、災害発生時に感染症の発生 やまん延の可能性が高いことから、平時から予防接種をす るよう普及啓発を図るとともに未接種者に対する接種勧奨 を行う必要がある。
【下水道施設の機能確保】	
<農業集落排水施設の耐震化・老朽化対策> 災害発生時において、農村地域における公衆衛生を確保する ため、農業集落排水施設の老朽化対策に取り組んでいる。	災害時における農村地域における公衆衛生の確保のため、長寿 命化計画(最適整備構想)を策定し、耐震化や老朽化対策を進め ていく必要性がある。
<下水道事業の業務継続計画の策定> 災害発生時の汚水処理機能の維持又は被災した場合の速や かな回復のため、対応体制を確立している。	災害発生時においては、人・物等利用できる資源の制限を考慮 する必要があることから、被害想定に基づく機能確保までの具体 的な行動計画(初動対応や事前対策)等の必要な事項を網羅した 業務継続計画を策定する必要がある。

#### 事前に備えるべき目標 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること リスクシナリオ 2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

#### リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院・福祉施設等の耐震化を推進するとともに、医療圏単位での医療連携体制の構築や災害医療派遣等による連携体制の構築等を図る。また、避難に当たり配慮を要する方々に対する支援体制を構築する。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時において、避難所における衛生的で良好な生活環境 が確保できるよう、災害時の物資の調達に関する協定の締結を推 進するとともに、受援体制を強化する必要がある。 また、県と連携し、備蓄目標、役割分担等の在り方について検 討し、推進する。	村県	
	今後も引き続き、県や関係機関と連携しながら、災害時における感染症について、普及啓発していくほか、感染症等に意識を置き、感染症を意識した訓練の実施を検討・実施していく必要がある。他市町村の避難訓練の見学。	村	
	県と連携しながら、感染症やまん延防止のための普及啓発をする必要がある。	村	
0	災害発生時における農村地域における公衆衛生確保のため、長寿命化計画(最適整備構想)を策定し、耐震化や老朽化対策を進めていく。	村	長寿命化計画(最適化構想)策定 未設定(R1)→策定(R3)
	災害発生時における汚水処理機能の維持と被災施設の速やか な回復が図られるよう、下水道事業の業務継続計画の策定をする 必要がある。	村	下水道業務継続計画 策定済
			策定済

# 事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

リスクシナリオ

## 

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクミ 
現在の取組・施策	脆弱性評価
【災害対応庁舎等における機能の確保】	
<公共建築物・インフラ施設の耐震化・老朽化対策> ※再掲	
<県・市町村庁舎、消防本部等の耐震化・老朽化対策>※再掲	
< (代替庁舎の確保・災害対策本部機能の移転訓練> 災害対策本部となる庁舎は 浸水想定区域及び土砂災害警戒 区域にも該当しないため危険性は少ないものと考えられる。 また、村では現在、代替庁舎がない状態であるため今後検討 していく必要がある。	大規模災害により庁舎等が使用不能となる不測の事態に陥 いよう、施設管理者が適切な維持管理を行う必要がある。
<行政施設の非常用電源の整備> 村庁舎等において、非常時に優先される業務の遂行のため、 非常用電源設備等の整備により電力の確保を図っている。	災害発生時に非常用電源が正常に作動するよう、各施設管 が適切な維持管理・更新を行う必要がある。
【行政情報通信基盤の耐災害性の強化】 <県・市町村・防災関係機関における情報伝達> ※再掲	
<行政情報通信基盤の耐災害性の強化>	
行政情報通信基盤の耐災害性を強化するため、全庁 LAN等の行政情報システム機器を設置しているサーバ室の非常用電源を整備している。	災害発生時の業務の継続の確保に向けて、行政情報システ 器等の適切な維持管理等を実施していく必要がある。
<行政情報の災害対策>	
災害発生等による行政データの毀損等を防止するため、遠隔 地バックアップも含めた庁内情報システムの全体最適化の検討 を進めるとともに、市町村が行う情報システムのクラウド導入 の検討を支援している。	庁内情報システムの最適化について検討の上、必要な対策 施するとともに、市町村における情報システムのクラウド化 について支援していく。
【行政機関の業務継続計画の策定】	
<業務継続計画の策定> 大規模な災害の発生により、役場機能が著しく低下する中に あっても、速やかに災害対応業務を開始し、村民の命を守ると ともに、最低限の行政サービスを継続して村民の生活を維持す	災害発生時には、業務量が急激に増加し、膨大なものとな とから、優先的に実施すべき業務を適切かつ迅速に実施する め、業務継続計画を策定する必要がある。

#### 事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

#### リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、庁舎等の耐震化・老朽化対策や情報 通信基盤の耐災害性の強化を推進するとともに、業務継続計画の策定や応援・受援体制の構築等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	庁舎の適切な維持管理を行うため、施設管理者がしっかりと点 検等を行っていくとともに、必要に応じて移転訓練を検討し、災 害能力の維持・向上を図る。	村	
	非常用電源設備の適切な維持管理・更新を行うため、各施設管 理者が定期的な点検等を行っていく。	村	
	災害・事故等発生時の業務継続確保を図るため、引き続き行政 情報システム機器等の適切な維持管理等を実施する。	村	
	災害・事故等発生時の行政情報の保全を図るため、引き続き庁内情報システムの最適化について検討の上、必要な対策を実施するとともに、市町村における情報システムのクラウド化検討について支援する。	村	
	災害発生時に優先すべき業務を確実に実施できるよう、国の 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」等を参考に業務継続 計画を策定する。	村	

\_

事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること

リスクシナリオ

#### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシ T
現在の取組・施策	脆弱性評価
【災害対策本部等機能の強化】	
<災害対策本部機能の強化> ※再掲	
【受援・連携体制の構築】	
< 県内市町村間の広域連携体制の構築> 災害発生時に被災市町村が十分に被災者の救援等の応急措置 が実施できない場合に、円滑な応援活動を実施するため、県内 全市町村による「大規模災害発生時の青森県市町村相互応援に 関する協定」を締結している。	これまで、市町村相互応援協定に基づく相互応援を関したことがないため、連携体制等を強化・充実する必要ある。
<災害応援の受入体制の構築> ※再掲	
【防災訓練の推進】	
<総合防災訓練の実施> ※再掲	
<図上訓練の実施> ※再掲	

#### 事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること リスクシナリオ 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

ı	1フクシナ!	オを回避る	トスための	おさななり	の脚重

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、庁舎等の耐震化・老朽化対策や情報 通信基盤の耐災害性の強化を推進するとともに、業務継続計画の策定や応援・受援体制の構築等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	市町村相互応援協定を踏まえ、県内の市町村間の相互応援の内容及び調整機能について検討のうえ、連携体制を強化・充実する。	村県	

事前に	<b>事前に備えるべき目標</b> 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること				
	リスクシナリオ				
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発				
		※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ			
	現在の取組・施策 脆弱性評価				
	【災害対応庁舎等における機能の確保】				
	〈災害発生時の交通整理体制の構築〉 災害発生時の信号機滅灯交差点における的確な交通規制を行 うため、県においては対策必要箇所に対応させた災害交通対策 計画を策定して体制の確保を図っている。	災害発生時の信号機全面停止による重大事故を回避するため、 引き続き、社会情勢の変化等に応じて災害交通対策計画を修正 し、交通整理体制の構築を図る必要がある。			

#### 事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること リスクシナリオ 3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

17 /	7 > II	1 -+ + - (-1)00	ナフセル	トクサナ	方筈の脚重

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、庁舎等の耐震化・老朽化対策や情報 通信基盤の耐災害性の強化を推進するとともに、業務継続計画の策定や応援・受援体制の構築等を図る。

重点	重点 対応方策 (今後必要となる取組・施策)		重要業績評価指標 (参考値)
	県と連携し、災害発生時の的確な交通規制の確保に向けた取組 を行う。	村県	

# **3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること**

リスクシナリオ

## 3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ

現在の取組・施策	脆弱性評価
【電気通信事業者・放送事業者の災害対策】	
<電気通信事業者・放送事業者の災害対策> 電気通信事業者や放送事業者においては、災害発生時の通 信・放送機能を確保するため、施設・設備の耐災害性の強化な ど各種の災害予防措置を講じている。	災害発生時において通信・放送機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。
<県・市町村・防災関係機関における情報伝達>※再掲	
<無線通信の冗長化> 無線設置場所、マスト、回線など、物理的な耐災害性の強化 が図られている。	物理的な強化は図られているが、想定を超える災害による物理 的な被害時、無線が届きにくいエリアへの情報伝達対策について も、今後検討する必要がある。
<総合防災訓練の実施>※再掲	
【電力の供給停止対策】	
<エネルギー供給事業者の災害対策> 電力事業者やガス事業者においては、災害によるエネルギー 供給施設の被害を未然に防止するため、施設の耐震性強化など 各種の災害予防措置等を講じている。	災害発生時においてエネルギー供給機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。
<行政施設の非常用電源の整備> ※再掲	

\_

#### 事前に備えるべき目標 3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること リスクシナリオ 3-3 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、行政情報通信基盤の耐災害性の強化や非常用電源の整備等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時における通信・放送機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき通信網の多重化、予備電源の確保、防災資機材の整備など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気通信事業者・放送事業者との連携を強化する。	村	
	物理的な強化のほか、通信状況の強化、通信手段の多重化による機能強化についても、今後検討していく。	村	防災行政無線整備 H 2 2 年 防災行政無線設置 17 箇所
	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域 防災計画に基づき施設の耐震性強化など必要な災害予防措置が 講じられるよう、電気事業者・ガス事業者との連携を強化する。 電力供給停止時にも村内で自立した発電や電力利用が可能と なるように、再生可能エネルギーによる発電設備や電力供給のた めの自営線、蓄電設備などを情報通信の拠点施設に導入する。	村	

事前に備えるべき目標

## 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

#### 4-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

現在の取組・施策	脆弱性評価	
【物流機能の維持・確保】		
<災害発生時の物流機能の確保> 災害発生時における救援物資等の輸送、受入れ、仕分け及び保管等の物流機能確保のため、関係団体との連携を図る。	災害発生時の物流に関する手順等が定められておらず、災害発生時に物流が十分機能できない可能性があるため、物流を担う団体との災害発生時の協力体制を強化する必要がある。	
<輸送ルートの代替性の確保> 災害発生時等に道路が通行困難となった場合の代替交通手段 確保のため、県と情報共有を図りながら、代替輸送ルートの確保 を図っている。	災害発生時等に道路が通行困難となった場合の代替交通手段確保のため、引き続き、県と連携した取り組みが必要である。	
【人材育成を通じた産業の体質強化】		
<人材育成を通じた産業の体質強化> 災害発生により被災した場合でも、早期に回復できる産業の 体質強化のため、県と連携して生産・製造技術やものづくり先 進技術等の習得をテーマに経営者層や管理者に対し実践的な研 修等を行い、経営基盤の維持・向上を図る。	迅速な経済活動の再開のためには、リーダーシップを発揮する 人材が不可欠であることから、引き続き企業の人材育成を強化す る必要がある。	
【道路施設の防災対策】		
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲		
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲		
<道路における障害物の除去> ※再掲		

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時において物流機能の確保対策が円滑に実行されるよう、関係団体との連携を図りながら、課題を整理の上、手順の 策定や訓練等の実施実施に向けた取組を推進する。	村	
	災害発生時において、円滑な連携が図られるよう県とより一層 の情報共有を図っていく。	村	
	迅速な経済活動の再開に必要なリーダーシップを発揮する人 材の育成を図るため、経営者層や管理者に対する研修等の実施に 向けた取り組みを推進する。	村	

事前に備えるべき目標

## 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

## 4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

現在の取組・施策	脆弱性評価
【エネルギー供給体制の強化】	
<エネルギー供給事業者の災害対策> ※再掲	
<石油燃料供給の確保> ※再掲	
【道路施設の防災対策】	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲	
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲	
<道路における障害物の除去> ※再掲	

## 事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと リスクシナリオ 4 - 2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

リフクシナリ	オを同避するための対応	た方第の脚亜

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の 災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)

事前(5	事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと		
	リスクシナリオ		
	4-3 基幹的交通ネットワークの機能停止		
		※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ	
	現在の取組・施策	脆弱性評価	
	【道路施設の防災対策】		
	<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲		
	<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲		
	<道路における障害物の除去> ※再掲		

#### 事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと リスクシナリオ 4-3 基幹的交通ネットワーク(陸上)の機能停止

リスクシナ	リオを回避するための対応方策の概要		
基幹	的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道施設	の防災対策の強化を図	図るとともに、高規格幹線道路等
の整備を	を推進する。		
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)

事前に備えるべき目標

## 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと

リスクシナリオ

#### 4-4 食料等の安定供給の停滞

す す 及行行の文化が何のけが	
	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリ
現在の取組・施策	脆弱性評価
【被災農林漁業者の金融支援】	
<被災農林漁業者への金融支援> 災害により被害を受けた農林漁業者の経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や再生産に要する経費を使途として融資する天災資金について、利子補給を行い、被害農林漁業者の金利負担を軽減している。	被災農林漁業者が速やかに事業再開できるよう、適切な融資制度が選択され融資手続が迅速に行われるよう支援する必要がある
【食料流通機能の維持・確保】	
<災害発生時における適正価格の維持> 農産品などについて、需要増による極端な高騰、風評被害による極端な低下などが起こらないよう、県と連携しながら、適正価格の維持を図っている。	農産品の極端な高騰や低下などが起こらないよう、県と連携しながら、市場・流通関係者との関係を深め、適正価格の維持を図る必要がある。
【県産食料品の生産・供給体制の強化】	
<食料生産体制の強化> ※再掲	
〈多様なニーズに対応した地元品づくり〉 県では、生産から販売までを一体的に取り組む「攻めの農林水産業」の一環として、安全・安心で、多様な需要に対応する青森県産品づくりを図るため、加工食品の生産拡大、農作物の新たな品種やそれを育てる新たな技術の開発を行っている。	消費者等のニーズが多様化していること等を踏まえ、これに対応した安全・安心な農林水産物や加工食品を安定して供給するため、ニーズに即した品種の育成や加工食品の生産拡大をさらに推進していく必要がある。

#### 事前に備えるべき目標 4 経済活動を機能不全に陥らせないこと リスクシナリオ 4-4 食料等の安定供給の停滞

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から県産食料品の生産・供給体制の強化等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	被災農林漁業者の速やかな事業再開に向けて、関係機関と連携し、有効な融資制度を整備し、その周知を図るとともに、融資手続が速やかに行われるよう、関係機関との連携を強化する。	村	
	農産品の極端な高騰や低下などが起こらないよう、県と連携しながら、市場・流通関係者との関係を深め、適正価格の維持を図る。	村	
	地元農産物を使った加工商品等の開発や販路開拓を支援し、多 様なニーズに対応した新たな加工商品等の生産拡大を図る。	村	

## 事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

リスクシナリオ

#### 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

現在の取組・施策	脆弱性評価
【エネルギー供給体制の強化】	
<エネルギー供給事業者の災害対策> ※再掲	
<避難所等への燃料等供給の確保> ※再掲	
<石油燃料供給の確保> ※再掲	
【再生可能エネルギーの導入促進】	
<再生可能エネルギーの導入> 再生可能エネルギーなどの地域エネルギー資源を最大限の活 用するため、地域のエネルギー資源を地域が主体となって活用 する取組に対して支援を行っている。	災害発生時等において必要なエネルギーが自給できるよう、 域のエネルギー資源を地域が主体となって活用する新たなシス ムづくりに対して、引き続き支援を継続する必要がある。
<電力系統の接続制約等の改善> 2030 年度の再生可能エネルギー発電導入量見込みを達成する ために、県においては、送電線の増強や系統安定化のための対 策を国に要望している。	送電網が脆弱な状況となっているため、再生可能エネルギー 入を拡大し、災害発生時においても有効に機能させるためには 送電線の着実な整備や蓄電池による系統安定化対策など、送電 の充実強化を図る必要がある。
【道路施設の防災対策】	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲	
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲	
<道路における障害物の除去> ※再掲	

リスクシナ	リオを回避するための対応方策の概要		
食料	等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、ュ	平時から県産食料品の	)生産・供給体制の強化等を図る。
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時等において必要なエネルギーを自給するため、地域 のエネルギー資源を地域が主体となって活用する新たなシステ ムづくりを推進する。	村	
	脆弱な送電網を解消するため、県と連携しながら、送電網の充 実強化について、検討していく。	村	

事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を <b>の</b>	確保するとともに、これらの早期復旧を図ること
リスクシナリオ	
5-2 上水道等の長期間にわたる機能停止	
	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
現在の取組・施策	脆弱性評価
【水道施設の防災対策】	
<水道施設の耐震化・老朽化対策> ※再掲	
<水道施設の応急対策> ※再掲	
<水道事業者の業務継続計画の策定> 災害発生時でも上水道供給業務が継続できるよう、村地域防災計画に基づき取り組んでいる。	災害発生時において、人・物等利用できる資源の制限を考慮する必要があることから、被害想定に基づく機能確保までの具体的な行動計画(初動対応や事前対策)等の必要な事項を網羅した業務継続計画策定を推進する必要がある。

リスクシナリオを回避す	るための対応方策の概要
-------------	-------------

上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、早期復旧のための体制の整備等 を図る

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時における上水道供給の維持と被災施設の速やかな 回復が図られるよう、水道事業の業務継続計画策定を検討する。	村	水道事業業務継続計画未策定

# 事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること リスクシナリオ

#### 5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

	※人命に直接的・重大な影響を及ばすリスクシナリオ
現在の取組・施策	脆弱性評価
【下水道施設の機能確保】	
<下水道事業の業務継続計画の策定> ※再掲	
<農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策> ※再掲	
<農業集落排水施設の耐災害性の確保> 村が管理する農業集落排水施設の耐災害性の向上を図るため、一部の施設については非常用電源装置等の設置をしている	農業集落排水施設の汚水処理施設については、災害発生時の停電による冠水を防止するための非常用電源装置の設置が必要である。
<避難所等におけるトイレ機能の確保> 災害発生時の避難所等における衛生環境の維持のため、既設トイレ機能の確保のほか、仮設トイレ等の確保についても備蓄や、災害時の物資供給など協定を締結している。	既設トイレ機能の確保のほか、仮設トイレ、簡易トイレ、携帯 トイレ等の備蓄、入手方法を検討する必要がある。

Jスクシナリオを回避するための対応方策の概	
	匮

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設や農業集落排水施設等の耐震化・老朽化対策等の推進を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時における農業集落排水施設の汚水の流下機能及び 消毒機能の確保に向けて、非常用電源装置設置施設の拡充やや固 形塩素剤の添加装置の設置について検討する。	村	
	既設トイレ機能の確保のほか、仮設トイレ、簡易トイレ、携帯 トイレ等の備蓄数量等の検討、協定内容の再確認などを実施す る。	村	

事前に備えるべき目標 5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること リスクシナリオ

#### 5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

現在の取組・施策	脆弱性評価
【类的作品小叶《补饮】	
【道路施設の防災対策】	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲	
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲	
<道路における障害物の除去> ※再掲	
【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	
【路線バスの運行体制の維持】	
〈路線バスの運行体制の維持〉 災害発生時等の交通手段確保のため、バス事業者と運行状況 等に関する情報共有を図っているほか、路線維持を図るため、 運行欠損に対する補助を行っている。	災害発生時における人員輸送について、引き続き、バス事業者 等と運行状況等に関する情報共有を図る必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要		
地域六涌之ットロークが分断する車能を防ぐため	道攻施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに	16-

地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、道路施設や鉄道施設の防災対策を推進するとともに、バス路線等の維持を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	引き続き、バス事業者と運行状況等に関する情報共有や、バス 路線維持に係る補助を実施するほか、災害発生時における人員輸 送について、バス事業者等との連携体制構築に向けて対応を検討 していく。	村	

事前に備えるべき目標 6 **重大な二次災害を発生させないこと** 

リスクシナリオ

## 6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

	※人即に直接的・星人な影響を及ばすり入りシアック
現在の取組・施策	脆弱性評価
【ため池、ダム等の防災対策】	
<農業用ため池の防災対策> ※再掲	
<ため池八ザードマップの作成> 下流に人家や公共施設等があり、規模の大きいため池について、災害等により決壊した場合の人命の安全を確保するため、 ハザードマップを作成した。	下流に人家や公共施設等があり、ため池が決壊した場合、人命に関わるため池があることから、作成したハザードマップについて、毎戸配布する等により周知する必要がある。
【防災施設の機能維持】	
<農山村地域における防災対策> 農山村地域における土砂崩れ・土石流・地すべりから地域住 民の人命や財産、農地等を守るため治山施設や地すべり防止施 設等を整備している。 ダムや水田などの雨水の貯留機能を発揮させ、洪水を防止す るため、農業水利施設や農地の整備を推進している。	引続き、県と連携しながら、治山施設や地滑り防止施設の整備 や機能維持をしていく必要がある。

#### 事前に備えるべき目標 6 重大な二次被害を発生させないこと リスクシナリオ 6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

ロフカミナロ	オを同談す:	スたみのせ	応方策の概要

ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ダム施設、防災施設等の老 朽化対策等を推進するとともに、ため池ハザードマップの作成により危険地区の周知や防災意識の醸成を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
0	ため池が決壊した場合の下流域の安全を確保するため、該当するため池の八ザードマップを作成し毎戸配布する等により周知する。	村		
	引続き、県と連携しながら、治山施設や地滑り防止施設の整備 を検討していく必要がある。	村県		

# 6 重大な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ

### 6-2 有害物質の大規模流出・拡散

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ		
	現在の取組・施策	脆弱性評価	
	【有害物質の流出・拡散防止対策】		
	<有害物質の流出・拡散防止対策> 災害発生に伴う危険物や毒劇物の流出・拡散を防止するため に、消防本部では、事業者の施設管理、保管等を関係法令等に 基づいて指導している。 毒物・劇物の流失防止のため、毒物劇物取扱い施設に対し保 管・管理・使用等について監視指導を行っている。	災害発生時においても、危険物・毒劇物の流出・拡散が起こる ことのないよう、適切な管理・保管や、流出防止対策の実施等に ついて指導等を行っていく必要がある。また、事業所に対し、災 害時における応急対策計画の策定についても指導が必要である。	
するため、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設及び設に適用される構造等		水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設及び貯蔵指定施設に適用される構造等基準については、災害発生時を考慮したものではないことから、流出時の措置について、検討する必要がある。	
	【有害物質流出時の処理体制の構築】		
	< 有害物質流出時の処理体制の構築 > 有害物質が河川等に流出した場合の迅速な処理を行うため、平時から国及び県管理河川において水質事故等発生時の連絡体制が構築されている。	災害発生時に、有害物質が河川等に流出した場合、水質汚染や健康被害の発生等の二次被害が発生するおそれがあることから、 平時と同様に迅速な処理が行えるよう速やかに水質測定を行い、 汚染の度合いを把握する必要がある。	
	<有害物質の大規模流出・拡散対応> 有害物質の流出等が発生した場合は、被害の拡大防止、事態 収束のため、関係機関が出動し、対応する。	有害物質が大規模に流出等した場合は、早期に事態を収束させる必要があることから、関係機関との連携向上を図る必要がある。	

ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、ダム施設、防災施設等の老 朽化対策等を推進するとともに、ため池ハザードマップの作成により危険地区の周知や防災意識の醸成を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)	
	災害発生に伴う危険物・毒劇物の流出・拡散を防止するため、 引き続き、関係法令等に基づき監視・検査・指導等を実施する。	村 消防本部		
	災害発生時に有害物質が流出した時に迅速に適切な措置を講 じさせるため、流出時の措置について、始動周知を図る。	村		
	災害発生時の有害物質の流出・拡散時に、迅速な処理が行えるよう、速やかに汚染の度合いを把握するため、引き続き連絡体制を維持するとともに緊急時のモニタリング体制の強化を図る。	村県		
	有害物質が大規模に流出した場合における事態の早期収束等 のため、関係機関との連絡体制の強化を図る。	村 消防本部		
	よう、速やかに汚染の度合いを把握するため、引き続き連絡体制 を維持するとともに緊急時のモニタリング体制の強化を図る。 有害物質が大規模に流出した場合における事態の早期収束等	村		

# 6 重大な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ

## 6-3 農地・森林等の荒廃等による被害の拡大

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ		
現在の取組・施策	脆弱性評価	
【荒廃農地等の発生防止・利用促進】		
<農地利用の最適化支援> 荒廃農地等の発生防止・解消と、農業の生産性向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、荒廃農地等の再生利用の取組を支援している。	有効に活用されていない荒廃農地・遊休農地は、災害発生時に 崩壊等の危険性が高いことや、湛水機能の低下を招き洪水発生リ スクが高まること、さらに災害発生後の生産を維持していく上で 障害となる可能性があることから、担い手への農地の集積・集約 化と再生作業の支援により更なる農地の集積・集約化と荒廃農地 等の解消を推進する必要がある。	
<農地の適正管理支援> 荒廃農地等の発生を抑制し、農地を有効に活用するため、農 地の大区画化や用排水対策など生産基盤の整備を推進してい る。	異常気象による被害発生・拡大防止には、農地を農地として維持し、適切に管理しながら農作物を生産していくことが有効であることから、引き続き、農業生産基盤の整備等を実施していく必要がある。	
【森林資源の適切な保全管理】		
<森林の計画的な保全管理> 将来にわたり、森林が有する土砂災害防止をはじめとする多面的機能の維持・増進を図るため、国の造林補助事業等を活用し、間伐や再造林などの森林整備を推進している。	近年、木材需要の高まりに応じて伐採面積が増加する中、森林施業コストが高いため、再造林されずに放置される森林が増加していることから、再造林や間伐の着実な実施に向けた対策を講する必要がある。	
<森林整備事業等の森林所有者への普及啓発> 土砂災害防止等重要な役割を持つ森林を良好な状態で次世代 に引き継ぐため、森林組合等を対象とした説明会や巡回指導な どの普及啓発活動を実施している。	森林を良好な状態で次世代に引き継ぐためには、森林所有者の理解が不可欠であるため、これまで以上に、森林整備の必要性等について、森林所有者への普及啓発活動を強化する必要がある。	
【農山村地域における防災対策】		
<農山村地域における防災対策> ※再掲		

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理を推進するとともに、砂防・治山施設等の老朽化対策等を実施する。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時の被害発生・拡大の防止に向けて、市、農業委員会 及び農地中間管理機構等と連携し、農地の利用集積と再生利用を 進め、荒廃農地等の発生防止・解消に取り組む。	村	
	災害発生時の被害発生・拡大の防止に向けて、引き続き、荒廃 農地の発生を抑制し、農地を有効に活用するための、農業生産基 盤の整備を推進する。	村	
	引続き、県などと連携しながら、森林所有者の造林意欲向上に つながる低コスト化技術の普及・定着や社会全体で再造林を支援 する新たな仕組みづくりに取り組み、森林の適切な保全を図る。	村県	
	森林整備事業等の推進に向けて、引き続き、県などと連携しながら、森林組合等を対象とした説明会や巡回指導を行うほか、再造林のPRリーフレットを整備し、森林所有者等への普及啓発活動を実施する。	村県	

# 6 重大な二次災害を発生させないこと

リスクシナリオ

#### 6-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ

現在の取組・施策	脆弱性評価		
【風評被害の発生防止】			
く正確な情報発信による風評被害の防止>     安全・安心な地元農産品を国内外に広くアピールするため、市場、販売店などでのプロモーションなどを平時から消費者や販売業者等に対し安全・安心な県産品の情報発信を行っている	災害発生に伴う風評被害を防止するためには、何よりも正確な情報を発信する必要があることから、地元農産品の正確な情報発信のための仕組みを平時から構築しておく必要がある。 海外においては、一部に依然として放射性物質について懸念している消費者等がいることから、引き続き、県などと連携しながら安全性を情報提供していく必要がある。		
<物流関係者との信頼関係の構築> 美味しく、安全・安心な県産品をPRするため、トップセールスや青森フェア等を実施し、県内外の販売関係者と信頼関係を構築するとともに、消費者に対する情報発信を行っている。 県産農林水産物の安全・安心確保に向けて、生産から加工・流通・販売に携わる関係者と情報を共有するための会議を開催している。	災害発生に伴う風評被害を防止するためには、日ごろから本県 産の安全・安心性を積極的に P R し、物流・販売関係者や消費者 との強固な信頼関係を構築しておく必要がある。		
【風評被害の軽減対策】			
<風評被害の軽減対策> 東日本大震災時には、県産品の安全性を確認するとともに、 消費者の信頼を確保するため、放射性モニタリング調査を実施 し、県のホームページに公表している。	災害発生等により風評被害が発生した場合には、直ちに正確な情報を発信するなど被害軽減のための活動を実施し、速やかに風 評被害を根絶する必要がある。		

### 事前に備えるべき目標 6 重大な二次被害を発生させないこと リスクシナリオ 6-4 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理を推進するとともに、砂防・治山施設等の老朽化対策等を実施する。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時における地元農産品の風評被害の防止に向けて、県 や民間事業者と連携し、正確な情報発信を実施する。	村県	
	災害発生時の風評被害防止に向けて、消費者等との間にさらに強い信頼関係を構築するのため、県と市町村の連携によるトップセールスの実施や、ウェブサイトの適切な更新等により、安全・安心性のPRの強化を図る。 引き続き、生産・流通・販売等関係者との情報共有を図る。	村県	
	災害発生等による風評被害が発生した場合には、平時において 構築された情報発信・連携体制を最大限に活用して早急に正確な 情報を発信し、風評被害を根絶する。	村県	

# 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ

	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクミ
現在の取組・施策	脆弱性評価
【災害廃棄物の処理体制の構築】	
<災害廃棄物処理計画の策定> 災害廃棄物の円滑な処理を行うため、国の「災害廃棄物対策 指針」等に基づき、災害廃棄物処理計画の策定を検討してい る。	国の示す対策指針や行動指針を踏まえ、青森県災害廃棄物計画や村地域防災計画などと整合性を図り、災害時に円滑なが実施されるよう体制の整備や処理方法等について実効性の計画とする必要がある。
<災害廃棄物等の処理に関する連携の強化> 災害が発生した場合において、円滑に災害廃棄物処理やし尿 処理が行われるよう、関係団体や関係自治体と協定を締結して いる。	災害廃棄物の円滑な処理を行うため、事業者等に関係する を共有する等、引続き関係団体との連携を推進する必要があ
<農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化> 農業資材等に係る廃棄物の円滑な処理を行うため、村や農協 等による処理体制を検討している。	災害発生時においても、被災農業資材等の廃棄物が円滑にされるよう、平時から、事業者等に関係する情報を共有し、続き、関係団体との連携を推進する必要がある。
【廃棄物処理施設被災による長期間の機能停止対策】	
〈廃棄物処理連携体制の構築〉 市内で発生するごみは、近隣6市町村で構成する弘前地区環境整備事務組合(弘環組合)が管理するごみ処理施設へ搬入され、処理されている。 市内で発生するし尿等は、近隣8市町村で構成する津軽広域連合が管理するし尿等希釈投入施設で希釈し、県が管理する下	大規模広域災害の発生時は、ごみ処理施設そのものの被災るごみ処理能力の低下のほか、6市町村のごみがごみ処理施持ち込まれるため、弘環組合による搬入制限が設定されるこ想定される。この場合、民間の産業廃棄物処理施設や、管外内又は県外)のごみ処理施設への搬送を検討する必要があるし尿の処理についても同様に、管外(県内又は県外)のし処理施設への搬送を検討する必要がある。

### 事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること リスクシナリオ 7 – 1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害廃棄物の円滑な処理に向けて、災害廃棄物処理計画の策定 を進める。	村県	
	災害発生時において各種協定に基づき円滑に災害廃棄物が処理されるよう、引続き、関係団体間の情報共有を図り連携を強化する。	村県	
	災害発生時においても、被災農業資材等の廃棄物が円滑に処理 されるよう、関係団体との協定等の締結や、連携・連絡体制の構 築を図る。	村 県	
	民間の産業廃棄物処理施設や、管外(県内又は県外)のごみ処理施設及びし尿処理施設と連携を図る。	村 近隣市町村	

## 事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ

#### 7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリ	
現在の取組・施策	脆弱性評価
【防災ボランティア受入体制の構築】	
<防災ボランティア受入体制の構築> 村内で大規模災害が発生し、村に災害対策本部又は災害対策連絡本部が設置された場合には、西目屋村社会福祉協議会と協議の上、防災ボランティアセンターを設置することとしている。	災害からの復旧・復興には、ボランティアが大きな力となる。 とから、引き続き、体制の維持、防災ボランティアコーディネターを育成していく必要がある。
<防災ボランティアの育成> 災害発生時の応急対策や復旧活動を行う上で、防災ボランティアの役割や活動が重要であることから、西目屋村社会福祉協 議会等と連携し防災ボランティアの育成に取り組んでいる。	災害発生時に、被災者の多様なニーズに対応し円滑な救援活を実施するためには、平常時から、様々なボランティア団体を象とした防災に関する研修・訓練等を実施し、防災ボランティの育成強化を図る必要がある。
【技術職員等の確保】	
<復旧作業等に係る技術者等の確保> ※再掲	
<災害応援の受入体制の構築> ※再掲	
【建設業の担い手の育成・確保】	
<建設業の担い手の育成・確保> 社会資本整備や災害対応を担うなど、村民の暮らしと地域の安全・安心を守り、地域に不可欠な建設業が将来にわたり存続できるよう、経営の多角化支援とともに、担い手確保に向けた取組を進めている。	地域の建設業は、建設投資の縮小に伴う競争の激化や、従業員高齢化、若年入職者の減少による担い手不足がとりわけ深刻でることから、地域の建設業が将来にわたり存続していくため、い手の安定的な確保に向けた取組を引き続き推進していく必要ある。
【農林水産業の担い手の育成・確保】	
<農林水産業の担い手育成・確保> 地域の基幹産業である農業を将来にわたって維持・発展させ るため、担い手の確保に取り組んでいる。	災害による被害から地域経済を迅速に復旧するためには、基産業である農業を維持し、成長産業として発展させていくこと重要となるが、農業従事者が減少傾向にあることから、平時か後継者の育成や新規参入を推進し担い手を確保していく必要がる。
(農業の担い手育成・確保) 生産活動や地域活動などを実践し、地域の将来を支えていく 担い手を育成している。	農業を支える多様な人材を育成・確保するとともに、地域経 の視点に立って、地域をけん引するリーダー及び経営体を育成 る必要がある。
(林業の担い手育成・確保) 県と連携し、森林の整備や木材を生産する担い手の育成確保 や、雇用管理体制の改善、労働安全衛生対策への支援を実施し ている。	林業の機械化が進んでおり、専門的かつ高度な知識と技術が められていることから、一定の能力を身につけた後継者の育成 新規参入を推進する必要がある。

道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。

対応方策 重点 (全後 2 番 は か 2 配約 またな) 取組主体			重要業績評価指標
	(今後必要となる取組・施策)	-1V11177 L.L.	(参考値)
	災害発生時における防災ボランティアの円滑な受入れと効果的に活動できる体制の構築に向けて、引き続き、計画的に防災ボランティアコーディネーターの育成研修を実施するとともに、これまでの参加者によるネットワークづくりを進めるなど、関係機関と連携を図りながら、総合調整の仕組みを検討する。	村社会福祉協議会	
	引続き、防災マイスターを始めとした防災ボランティア人材の 育成事業を推進していく。	村	
	社会資本整備や災害からの復旧・復興を担う建設業の担い手の 安定的な確保に向けて、中長期的な観点から、インターンシップ による体験により建設業の魅力を発信する取組を引き続き実施 していく。	村	
	基幹産業である農業の成長産業化に向けて引き続き課題を踏まえながら、地域を支える担い手の育成・確保に取り組む。	村	
	高品質な農産物の生産や高付加価値化など、これからの農業を 支える多様な人材を確保・育成するとともに、地域経営の視点に 立って、地域をけん引するリーダー及び経営体を育成するための 取組を実施する。	村	
	林業の機械化に対応した、専門的かつ高度な知識と技術を備えた林業技術者の確保に向けて、一定の能力を身に着けた後継者の育成や新規参入を推進する。	村県	

<被害認定調査等の体制確保>

事務等に対応できる体制づくりを行っている。

発災時に適切な被災者支援を行えるよう、平時より災害救助

7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること 事前に備えるべき目標 リスクシナリオ 7-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ 現在の取組・施策 脆弱性評価 【人材育成を通じた産業の体質強化】 <産業を支える人材の育成> 経済や雇用の大きな柱である本県のものづくり産業を支える 大規模災害発生後の円滑な復旧・復興のためには、高度な人材 ため、県や関係機関と連携し、企業の人材育成に対する支援に が必要になることから、引き続き開発力やマネジメント力などの ついて検討していく。 様々な技能を有した人材の育成を積極的に進める必要がある。 【キャリア教育等の推進】 <キャリア教育等の推進> 建設業・農林水産業の担い手や地域産業を支える人材を育成 建設業や農林水産業において担い手確保が課題となっている現 するため、工業高校・農業高校等の専門高校等において、イン 状を踏まえながら、それぞれの業種に必要とされる知識、技能、 ターンシップや体験学習などのキャリア教育・職業教育を推進 態度等を備えた人材の育成を図るため、キャリア教育、職業教育 している。 の一層の充実を図る必要がある。 【防災人材育成】 <自主防災組織の設立・活性化支援> ※再掲 <消防力の強化> ※再掲 <消防団の充実> ※再掲

被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、住家の被害認

定調査の迅速化などの運用改善や、発災時に地方公共団体が対応すべき事項について、平時から的確に周知すると共に、災害時に

は迅速かつ適切に実施していく必要がある。

コフカミル	リオを同僻す	スためのかり	させ金の畑田

道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、受援・連携体制の構築を図るとともに、建設業・農林水産業の担い手の育成・確保や産業を支える人材の育成等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	円滑な復旧・復興を支える技術者の専門スキルの向上や経営者 層に必要な技術習得を支援するなど、県や関係機関と連携し、企 業の人材育成に対する支援について検討していく。	村	
	災害からの復旧・復興を担う建設業・農林水産業の担い手や、 地域産業を支える人材に必要な知識、技能、態度等を育むため、 関係校におけるキャリア教育、職業教育の充実を図る。	村	
	発災時に迅速かつ適切な被災者支援を行えるよう、平時より災害救助事務等の対応ができる体制づくりを進める。	村	

# 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

リスクシナリオ

#### 7-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ

現在の取組・施策 脆弱性評価		
【地域コミュニティの強化】		
<地域防災力の向上> 社会福祉協議会が自主的に、住民向け防災教室を実施している。	地域コミュニティの希薄化により、地域防災力の低下が懸念れることから、地域コミュニティの維持・活性化を図るとともに、自助・共助を軸とした地域防災力の向上が急務である。	
<地域コミュニティの維持・活性化> 社会福祉協議会が自主的に、地域課題解決のための支援をし ている。	少子高齢化や個人の価値観の変化などに加え、人口減少が進 でおり、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組が必要 ある。 また、地域コミュニティの強化は、一朝一夕でできるもので ないことから、地域における主体的な取組が継続的に行われる とが求められる。	
<農山漁村の活性化> 「農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる」との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付け、その一環として地域力の再生を実現するための取組を推進している。	人口減少が進む中、農山漁村が有する自然・景観・文化など 地域資源を将来に引き継いでいくためには、自立した農林水産 の確立を図りながら地域コミュニティ機能の維持・再生に取り んでいく必要がある。	
<消防団の充実> ※再掲		

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、応急仮設住宅を迅速に供給する体制を確保するとともに、地域コミュニティ・農山漁村の活性化や地域を支えるリーダーの育成等を図る。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	防災訓練用室を実施することで、地域コミュニティの活性化とと もに地域防災力の向上を図る。	村	
	災害発生時における共助を支える地域コミュニティの強化に向けて、引き続き、地域における自主的な取組を支援し、地域活動の維持・活性化を図る。 また、地域おこし協力隊等の外部人材の円滑な受け入れや地域への定着、地域コミュニティカの強化へつなげるよう、引き続き活動の支援を行う。	村	
	公共事業のプロセスに、農業者はもとより地域の人々などの参加を促進し、水路の泥上げや草刈りなどの作業を通じて、こうした多様な主体(地区環境公共推進協議会)の参加の下で、自ら行えることは自ら実施していくことにより、地域力の再生を実現していく。	村	

<b>事前に備えるべき目標</b> 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること				
	リスクシナリオ フー4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
		※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ		
	現在の取組・施策	脆弱性評価		
	【道路施設の防災対策】			
	<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲			
	<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲			
	<道路における障害物の除去> ※再掲			
	【代替交通・輸送手段の確保】			
	<代替輸送手段の確保> ※再掲			
	<輸送ルートの代替性の確保> ※再掲			

### 事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること リスクシナリオ 7 – 4 鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1フカミナロ	オを同談する	たんのは	広方等の郷亜

鉄道・幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、鉄道の運行確保や代替交通・ 輸送手段の確保を図るとともに、道路施設の防災対策や高規格幹線道路等の整備を推進する。

重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)